

## 平成26年度 第2回 小樽市コンプライアンス委員会の議事録

1 日 時 平成26年11月18日(火) 14時00分～15時20分

2 場 所 市役所消防庁舎6階 講堂

3 委員出席者(敬称略)

委員長	山口 均
副委員長	結城洋一郎
委員	鹿角健太

4 市の出席者 総務部長、総務部コンプライアンス推進室長ほか

5 議 題

- (1) 公益目的通報の受理・不受理について
- (2) 通報内容の今後の取扱いについて
- (3) その他

6 議事概要

- (1) 本件公益目的通報者が小樽市職員倫理条例第4条に規定する「市民等」に該当するかどうかの点について、市政に関わりのある者として捉え、公益目的通報として受理することと決定した。
- (2) 本件通報内容の今後の取扱いについて、以下の決定がなされた。
  - ① 通報対象について、条例第15条第3号に規定する「前2号に該当するおそれのある事実」とすること。
  - ② 条例第16条第1項の規定に基づき、調査を行う旨及び調査の着手時期を平成26年11月19日として通報者へ通知すること。
  - ③ 調査方法について、対象課へ公益目的通報書を渡し、意見陳述書を求め審査すること。
  - ④ 現地の写真について、調査の際、対象課へ提出を求めること。